

中分類 35—電気機械器具製造業

総 説

この中分類には、電気エネルギーの発生、貯蔵、送電、変電および利用をおこなう機械器具の製造に従事する事業所が分類される。

絶縁電線およびケーブルの製造に従事する事業所は中分類32—非鉄金属製造業〔3251〕に、またモーター直結または取付式機械を製造する事業所は中分類34—機械製造業（電気機械器具を除く）に分類されるが、民生用電気機械器具の製造に従事する事業所は本分類に含まれる。

小分類 細分類
番 号 番 号

351 発電用、送電用、配電用、産業用電気機械器具製造業

3511 発電機、電動機、その他の回転電気機械製造業

主として一般産業用および鉄道車両、船舶用の電動機、発電機ならびに電動機、内燃機関、蒸気機関、蒸気タービンなどによりく動（駆動）される発電装置、その他の回転電気機械の製造に従事する事業所をいう。

ただし内燃機関用電動機、発電機を製造するものは細分類3517に分類される。

○発電機製造業；電動発電機製造業；回転変流機製造業
×電動機、発電機製造業（内燃機関用のもの）〔3517〕

3512 変圧器類製造業（通信機用を除く）

主として送配電用および機器用の変圧器類の製造に従事する事業所をいう。

無線周波および低周波変成器、チョークコイルなどの通信機用変成器は小分類354〔3545〕に分類される。

○変圧器製造業（送配電用、機器用、シグナル用）；ネオン変圧器製造業；計器用変成器製造業；リアクトル製造業；電圧調整器製造業
×通信機用変成器製造業（高周波および低周波用）〔3545〕；通信機用小型電原変圧器製造業〔3545〕；ベル用変圧器製造業〔3514〕；がん具（玩具）用変圧器製造業〔3931〕

中分類35—電気機械器具製造業

3513 開閉装置、配電盤、電力制御装置製造業

主として開閉装置、しや断器、電気制御装置および避雷装置の製造に従事する事業所をいう。

主な製品は配電盤、配電ばこ、継電器、自動調整装置、開閉器、断路器、しや断器、制御器、避雷器および電力用フューズ装置などである。

主としてリアクトルおよび電圧調整器を製造する事業所は細分類3512に分類される。

○配電盤製造業；開閉器製造業（電力用のもの）；しや（遮）断器製造業；制御装置製造業（車両用を含む）；起動器製造業；抵抗器製造業（電力用のもの）

×リアクトル製造業〔3512〕；電圧調整器製造業〔3512〕

3514 配線器具、配線付属品製造業

主として配線器具（小型開閉器、点滅器、接続器、電球保持器など）および配線ばこおよび部品（パネルボード、小型配線ばこ、フューズなど）の製造に従事する事業所をいう。

陶磁器絶縁材料は中分類30〔3043〕に、ガラス絶縁材料は中分類30〔301〕に分類されるが、電線管接続付属品および電鈴（ベル用変圧器を含む）は本分類に含まれる。

主として電気照明器具の製造をおこなうものは細分類3515に分類される。

○小型開閉器製造業；点滅器製造業；接続器製造業；電球保持器製造業；鉄道用配線器具製造業；パネルボード製造業；小型配線ばこ（函）製造業；フューズ製造業；電線管接続付属品製造業

×絶縁材料製造業（陶磁器製）〔3043〕；絶縁材料製造業（ガラス製）〔301〕；電気照明器具製造業〔3515〕；プラスチック製絶縁材料製造業〔3969〕；石綿絶縁製品製造業〔3095〕

3515 電気照明器具製造業

主としてあらゆる種類の電気照明器具および付属品すなわち白熱電燈器具、放電燈器具、携帯電燈、発電ランプなどおよびこれらの付属品の製造に従事する事業所をいう。

主としてガス燈、カーバイド燈、石油燈、ガソリン燈およびこれらの付属品の製造に従事する事業所は中分類33〔3396〕に、主として照明用ガラス器具の製造に従事する事業所は中分類30〔3019〕に、また電球および類似の光原を製造する事業所は小分類 353〔3531〕に分類される。

中分類35—電気機械器具製造業

○天井燈照明器具製造業；電気スタンド製造業；集魚燈器具製造業；坑内安全燈製造業(蓄電池を除く)；投光器製造業；乗物用照明器具製造業；発電ランプ製造業；携帯電燈製造業；放電燈器具製造業

×石油燈製造業[3396]；カーバイト燈製造業[3396]；殺菌燈製造業[3731]；電燈かさ製造業(ガラス製のもの)[3019]

3516 電気よう接機製造業

主として電気よう接(熔接)装置および電極保持具の製造に従事する事業所をいう。主としてガスよう接(熔接)装置の製造に従事する事業所は中分類34 [3442] に分類される。

○電弧よう(熔接)機製造業；抵抗よう接(熔接)機製造業；電極保持具製造業(よう接用)

×ガスよう接装置製造業[3442]；よう接棒製造業[3369]

3517 内燃機関電装品製造業

主として自動車，航空機などの内燃機関電装品の製造に従事する事業所をいう。

主な製品は自動車および航空機用スターターモーターおよび発電機，点火用コイル，ディストリビューター，充電発電機，磁石発電機，点火せん(栓)および点火せん用結線装置などである。

○スターターモーター製造業(自動車および航空機用)；点火せん(栓)；点火装置製造業(内燃機関用のもの)

3519 その他の産業用電気機械器具製造業(車両用，船舶用を含む)

主として蓄電器(通信用を除く)，電気窯炉類，熱装置を含む他に分類されない工業用および商業用電気装置ならびに他に分類されない車両用，船舶用電気装置の製造に従事する事業所をいう。

○蓄電器製造業(通信用を除く)；電熱装置製造業(窯炉用)；半田ごて製造業(電気式)；電磁石製造業；車両用集電装置製造業；整流器製造業

×通信用蓄電器製造業[3545]

中分類35—電気機械器具製造業

352 民生用電気機械器具製造業

3521 民生用電気機械器具製造業

主として民生用電気機械器具の製造に従事する事業所をいう。

主な製品は電気アイロン、暖房用電熱器、ちゅう房用電熱器、扇風機、電気洗たく機、電気冷蔵庫、真空掃除機、ミキサー、電気理容器具などである。

主として営業用電気洗たく機、ドライクリーニング機、プレス機の製造に従事する事業所は中分類34〔3489〕に、ミシンは中分類34〔3482〕に、主としてルームクーラーおよび冷凍機の製造をおこなうものは中分類34〔3483〕に分類される。

○電気アイロン製造業；電気ストーブ製造業；電気こたつ製造業；電気こんろ製造業；電気レンジ製造業；ヘヤードライヤー製造業；扇風機製造業；電気冷蔵庫製造業；真空掃除機製造業；ミキサー製造業；電気かみそり製造業

×営業用洗たく(濯)機製造業〔3489〕；ルームクーラー製造業〔3483〕；冷凍機製造業〔3483〕

353 電球製造業

3531 電球製造業

主として電球および類似の光原の製造に従事する事業所をいう。

主な製品は白熱電球および蛍光灯、写真フラッシュ用電球およびその他の電氣的な光原などである。主として電気照明器具の製造をおこなうものは小分類351〔3515〕に、電球用ガラスの製造をおこなうものは中分類30〔3019〕に分類される。

○映写機用ランプ製造業；ネオンランプ製造業；蛍光灯製造業；白熱電球製造業；自動車用電球製造業；フラッシュランプ製造業；赤外線ランプ製造業

×電気照明器具製造業〔3515〕；電球バルブ製造業〔3019〕

354 通信機械器具、同関連機械器具製造業

3541 有線通信機械器具製造業

主として電話機、交換機、電信機、搬送装置およびその他の有線通信機械器具の製造に従事する事業所をいう。

主として、通信機械器具の部分品は細分類3545に、真空管は小分類355〔3551〕に、半導体素子は小分類355〔3552〕に分類される。

○電話機製造業；交換装置製造業；モールス電信装置(有線)製造業；印刷電信機

中分類35—電気機械器具製造業

製造業； 模写電送装置製造業； 搬送装置製造業

×無線通信機製造業〔3542〕； 通信機械器具部分品製造業〔3545〕； 真空管製造業〔3551〕； 半導体素子製造業〔3552〕

3542 無線通信機械器具製造業

主として無線通信機械器具および各種無線応用機器の製造に従事する事業所をいう。

主な製品はラジオ放送装置、テレビジョン放送装置、固定局通信装置、可搬型通信装置、車両用通信装置、船舶用通信装置、航空用通信装置、携帯用通信装置、救命艇用通信装置、ロラン装置、方向探知機、ビーコン装置、レーダー装置などである。

主としてラジオ受信機およびテレビジョン受信機は細分類3543に、電気音響装置は細分類3544に、通信機械器具の部分品は細分類3545に、真空管は小分類355〔3551〕に、半導体素子は小分類355〔3552〕に分類される。

○ラジオ送信装置製造業； 無線送信機製造業； 無線受信機製造業； ロラン装置製造業； レーダー製造業； 着陸嚮導装置製造業； 距離方位測定装置製造業； 気象観測装置製造業； 遠隔制御装置製造業

×ラジオ受信機製造業〔3543〕； テレビジョン受信機製造業〔4543〕； 録音装置製造業〔3544〕； 拡声装置製造業〔3544〕； 通信機械器具部分品製造業〔3545〕； 真空管製造業〔3551〕； 半導体素子製造業〔3552〕

3543 ラジオ受信機、テレビジョン受信機製造業

主としてラジオ受信機およびテレビジョン受信機を製造する事業所をいう。

主としてラジオ兼用電気蓄音機を製造する事業所は細分類3544に、電気通信機械器具の部分品は細分類3545に、真空管は小分類355〔3551〕に、半導体素子は小分類355〔3552〕に分類される。

○ラジオ受信機製造業； テレビジョン受信機製造業

×電気蓄音機製造業（ラジオ兼用のものを含む）〔3544〕； 通信機械器具部分品製造業〔3545〕； 真空管製造業〔3551〕； 半導体素子製造業〔3552〕

3544 電気音響機械器具製造業

主として録音装置、再生装置、拡声装置および付属品の製造に従事する事業所をいう。

中分類35—電気機械器具製造業

主な製品は円盤録音装置、磁気録音装置、電気蓄音機（ラジオ兼用のものを含む）、レコードプレーヤー、拡声装置、フォノモーター、スピーカー、マイクロホン、ピックアップ、録音テープなどである。

主として、手まき式蓄音機は中分類39〔3999〕に、レコードは中分類39〔3924〕に分類される。

○録音装置製造業；電気蓄音機製造業；拡声装置製造業；スピーカー製造業；レシーバー製造業；補聴器製造業

×電気通信機械器具部分品製造業〔3545〕；手まき式蓄音機製造業〔3999〕；レコード製造業〔3924〕

3545 通信機械器具部分品，付属品製造業

主として通信機用の抵抗器、蓄電器、変成器、その他の通信機械の部分品および付属品の製造に従事する事業所をいう。主として電子管の製造に従事する事業所は小分類355〔3551〕に、半導体素子は小分類355〔3552〕に分類される。

○炭素被膜抵抗器製造業；蓄電器製造業（通信機用のもの）；装可線輪製造業；中継線輪製造業；中間周波変成器製造業；通信機用小型電原変圧器製造業；通信機用整流器製造業；ダイヤル製造業；通信機用プラグ製造業；通信機用開閉器製造業；継電器製造業；アンテナ製造業

×スピーカー製造業〔3544〕；マイクロホン製造業〔3544〕；フォノモーター製造業〔3544〕

3546 交通信号保安装置製造業

主として交通保安の用に供する電気信号保安装置および機械信号保安装置ならびに鉄道軌条の転てつ器、その他の分岐器の製造に従事する事業所をいう。

○電気信号装置製造業；鉄道信号機製造業；交通信号機製造業；自動転てつ器製造業；分岐器製造業

3549 その他の通信機械器具，同関連機械器具製造業

主として音響信号装置、警報装置などのようなその他の電気通信装置の製造に従事する事業所をいう。

○火災警報装置製造業；盗難警報装置製造業

×電気信号機製造業〔3546〕；鉄道信号機製造業〔3546〕；自動転てつ器製造業〔3546〕

中分類35—電気機械器具製造業

355 電子管，半導体素子製造業

3551 電子管製造業

主として光原用以外の電子管を製造する事業所をいう。主として水銀放電燈などの光原用の電子管を製造する事業所は小分類353〔3531〕に分類される。

主な製品は受信用真空管，送信用真空管，放電管，ブラウン管，X線管，水銀整流管などである。

○真空管製造業(通信用のもの)；X線管製造業；水銀整流管製造業；光電管製造業；バラスト管製造業

×水銀放電燈製造業〔3531〕；トランジスター製造業〔3552〕

3552 半導体素子製造業

主として半導体素子の製造に従事する事業所をいう。

主な製品はダイオード，トランジスター，サーミスターなどである。

○ダイオード製造業；トランジスター製造業

356 電子応用装置製造業

3561 X線装置製造業

主として医療用および産業用X線装置の製造に従事する事業所をいう。

主としてX線管およびX線用整流管の製造に従事する事業所は小分類355〔3551〕に分類される。

○医療用X線装置製造業；X線探傷機製造業

×X線管製造業〔3551〕；X線フィルム製造業〔2697〕

3569 その他の電子応用装置製造業

主としてペーカートロン，放射性物質応用装置，弾性波応用装置，超音波応用装置，電磁応用探知装置，電気探知装置，高周波電力応用装置，電子管式演算装置，電子顕微鏡など他に分類されない電子応用装置の製造に従事する事業所をいう。

○水中聴音装置製造業；魚群探知機製造業；磁気探鉱装置製造業；超短波治療用装置製造業；高周波ミシン製造業；電子顕微鏡製造業；サイクロトン製造業

中分類35—電気機械器具製造業

357

電気計測器製造業

3571 電気計測器製造業

主として電気計測器の製造に従事する事業所をいう。

主な製品は電流計、電圧計、電力計、位相計、周波数計などの計器および定数測定器（電圧、電流および電力測定器、周波数測定器、電波および空中線測定器、回路素子測定器など）、特性測定器（伝送量測定器、真空管特性測定器、磁性体測定器、誘電体測定器など）、総合試験装置（搬送機器用試験装置、無線機器用試験装置、有線機器用試験装置など）などの測定器ならびに付属品である。

○電流計製造業；電圧計製造業；積算電力計製造業；位相計製造業；周波数計製造業；検電計製造業；音量計製造業；心電計製造業；電気動力計製造業；電気測定器製造業

×計器用変成器製造業(3512)

359

その他の電気機械器具製造業

3591 蓄電池製造業

主として蓄電池を製造する事業所をいう。

○蓄電池製造業

3592 一次電池（乾電池、湿電池）製造業

主として一次電池（乾電池、湿電池）を製造する事業所をいう。

○乾電池製造業；湿電池製造業

3599 他に分類されない電気機械器具製造業

主として電球用口金など他に分類されない電気機械器具の製造に従事する事業所をいう。

○電球口金製造業；導入線製造業；接点製造業